**全員協議会記録**

令和6年2月26日(月)

13時46分～17時11分

全員協議会室

〔出席議員〕

　　　笹田議長、川神副議長

　　　肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、

串﨑議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、永見議員、佐々木議員、

田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、坂田総務部長、田中地域政策部長、

猪木迫健康福祉部長、井上市民生活部長、佐々木産業経済部長、戸津川都市建設部長、

田中消防長、草刈教育部長、佐々木上下水道部長

〔事務局〕 下間局長、松井次長、大下書記

議　題

1　補正予算について

2　令和6年度当初予算について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (1) | 一般会計 |  |
| (2) | 特別会計 |  |
| (3) | 水道事業・工業用水道事業・下水道事業会計 |  |

3 　執行部報告事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (1) | 浜田市歴史文化保存展示施設基本計画（案）【令和4年3月作成】について | (教育委員会) |
| (2)(3) | サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務委託報告書の算出根拠等についてその他 | (教育委員会) |

4　行政視察レポートについて（議会改革推進特別委員会）

5　協働のまちづくり推進特別委員会の提言書について（報告）

　　・協働のまちづくりの推進について〜できる人が、できる時に、できる事を～

6 陳情付託先について

7　その他

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (1) | 自由討議について |  |
| (2) | 令和6年3月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について |  |
| (3) | その他 |  |

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　13 時 46 分　開議　〕

○議長

ただいまから令和6年2月26日の全員協議会を始める。本日は牛尾議員から欠席の連絡を受けている。早速議題に入る。

1　補正予算について

○議長

執行部から補足説明があるか。

○総務部長

（　「なし」という声あり　）

2　令和6年度当初予算について

○議長

各所管部長から、補足事項や新規事業、主要事業及び重点事項に関する考え方について説明をお願いする。なお、本日はこれらについての質疑は行わないのでよろしくお願いする。

(1)一般会計

○議長

総務部、地域政策部、健康福祉部、市民生活部、産業経済部、都市建設部、消防本部、教育委員会の順で説明をお願いする。

○総務部長

（　以下、資料を基に説明　）

○地域政策部長

（　以下、資料を基に説明　）

○健康福祉部長

（　以下、資料を基に説明　）

○市民生活部長

（　以下、資料を基に説明　）

○産業経済部長

（　以下、資料を基に説明　）

○都市建設部長

（　以下、資料を基に説明　）

○消防長

（　以下、資料を基に説明　）

○教育部長

（　以下、資料を基に説明　）

以上で一般会計の説明が終わった。

 (2)特別会計

○議長

最初に国民健康保険特別会計についてお願いする。

○健康福祉部長

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

駐車場事業について、総務部長

○総務部長

（　以下、資料を基に説明　）

 (3)水道事業・工業用水道事業・下水道事業会計

○議長

続けてお願いする。

○上下水道部長

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

以上で説明が終わったので議題2を終わる。約1時間経過したため、暫時休憩する。

〔　14 時 43 分　休憩　〕

〔　14 時 50 分　再開　〕

3 　執行部報告事項

○議長

議題に入る前に、市長から発言の申し出がある。

○市長

本年2月6日の全員協議会においてお示しした「三桜酒造跡地活用等についての対応方針」については、一旦凍結させていただく。
　本定例会議においては、先ほど担当部長から説明したが、まずは未検討である石見神楽伝承施設の展示内容や機能について専門委員会を立ち上げ検討するための予算案を提案させていただく。石見神楽伝承館と浜田郷土資料館の併設であったり、併設した場合の設置場所については、今後議会のご意見も伺いながら検討したい。

○議長

市長からあったが、何か質疑等あるか。

○川上議員

取り下げたと言われたが、結局約650万円で検討すると。検討の中には専門委員会または衣裳等について、どの程度のものかということをされるという部分に加えて、ここに書いてあるように「伝承施設展示」という形になっていて、伝承施設がまずありきになっているので、これについては非常にまずいかと。
　私どもは石見神楽については、まずこの施設ありきでなく先にやるべきことがたくさんあるだろうと。特に各地域の社中においては今後伝承ができるかどうかも怪しいような状況であり、それこそ逆に調査して伝承ができるかどうかしっかりしてから、こういうことを考えることが必要ではないかと思っている。市長はこの点についてはどうお考えか。

○市長

今後、議会の中で石見神楽振興議員連盟（以下、神楽議連）も設置されており、3月1日だったか、意見交換もさせていただく。議員のご意見も伺いながら検討内容についてはご相談させていただきたいと考えている。

○川上議員

確かに石見神楽は浜田市の歴史文化としては重要だと思うが、現在の浜田郷土資料館（以下、郷土資料館）建替えに伴う歴史文化保存展示施設の展示室で展示して、浜田市の歴史文化の中での神楽を紹介されればそれで良いかと。皆から色々注文が付くかもしれないが、それも大事な部分かと思う。今後検討されるとのことだが、私が求めているのは建物ありきではなく、まず地域の社中がどのような状況かを調べていただきたい。それで必要であれば、それに対する補助をいただいて、本当に地域の社中が今後生き残れるか、これこそ伝承が必要なことだと思う。これなくして何が伝承施設か。今の市長の話を聞くと、造ることを考えておいて中身を作ろうとされているようにしか思えない。中身については、郷土資料館建替えの検討の中で検討されたのではないのか。これについてはどうお考えか。

○教育長

先ほど郷土資料館建替えの中で十分検討されているのではないかというご指摘に対して、私からお答えしたい。
　確かに郷土の文化歴史を考えたときに、本当に石見神楽は貴重なものだということで、これについてもきちんと取り上げて展示活用していくということは、これまでの郷土資料館建替えの中でも十分議論はしてきた。ただし、伝承となったときに展示だけで本当に良いのかとなると、どういう手立てをしていかなければいけないかという議論はまだ十分ではないと思っており、そのために今日の補足資料でもご説明したような、これはあくまでも想定する機能としての例示だが、その中でどういうことをしていくかをしっかり議論していく必要が、まずあるのではないかと思っている。その中で、今おっしゃった社中の現在の状況といったものもきちんとつかみ、それを維持存続させていくためにどうするかも十分議論が必要かと思っている。

○川上議員

まずこの説明シートだが、この中にもやはりどうしても伝承施設というものが一番前に立っているので、私としては難しい部分かと思う。やるべきは、先ほど教育長が言われたが、まずは伝承できるかどうかが先に立つ。それから本当に必要であれば私ども議会としても検討する必要があるかもしれないが、伝承施設を考える、ということだと思う。今は、これを見る限りにおいては伝承施設ありきで物事が進んでいるように思う。やはり私ども議会に対しても考える余地をいただきたい。このシートのまま動けば、私どもは将来に対して責任を負うことになると思う。確かにこれを造ればそれに対する将来の責任というのは私どもかもしれない、執行部かもしれない。しかしその辺については考えいただく必要があるのではないかと考える。したがって今回は、建物の中のものをやるのではなく、伝承するための地域をまず調べていただき、本当に必要な予算措置はそこにお願いしたいと考える。

○副市長

今は神楽の伝承等についての検討ということをいただいた。確かに先ほど教育長も申し上げたように、私どもも社中の皆がご苦労していることや、後継者をどうするか、神楽の情報発信をどうしていけば良いか、教育にどう取り組めば良いかといったことについても議論しなければいけない。ただ一方では、神楽を情報発信する施設も必要だというご意見もいただいているので、施設ありきではなく中身をしっかり議論した上で、必要であればそういうものを造っていきたいという一つの方向性を示して今回ご提案をさせていただいている。まずしっかり、先ほどあった神楽議連の皆も社中のご意見を色々聴取しておられると伺っているので、そういうこともしっかり聞かせていただき、今後連携して必要な展示内容や神楽支援、また浜田市が石見地域の神楽の中心地であることもＰＲできるような取組をしていくための準備に入っていきたい。

○村木議員

議会運営委員会のときに副市長から、三桜酒造跡地とは完全に切り離して、あくまでも石見神楽の伝承施設ということでの予算計上をするとの話だった。私が、それは予算だけのものか、方針をもどうなのかという質問をした際に副市長からは、いわゆる3案や歴史資料館との併設のことも今回白紙とするというように私は受け取ったのだが、今日の市長の施政方針をお聞きし、そこの違いを感じた。議会運営委員会のときから変わったのかどうかを教えていただければと思う。

○市長

2月6日の全員協議会でお話しした件については先ほども答弁したように、一旦凍結をさせていただきたい。まずは石見神楽の伝承施設の展示内容、あるいは機能、先ほど来教育長あるいは教育部長から答弁しているが、この3月定例会議ではそこをしっかり議論させていただく。そしてそういった施設が必要なのかどうか、それはその後の話だろうと思っている。したがって、あくまでも2月6日に申し上げた分については凍結とさせていただいており、今後の検討結果を踏まえて次のことを考えたい。

○副市長

議会運営委員会で申し上げたときは、2,384万1千円をまず撤回させていただき、651万6千円を検討予算ということで提案させていただきたい。2,384万1千円には三桜酒造跡地のことや周辺整備、三つの候補地選定予算、その他もろもろ入っていたので、そのことについては一度全部撤回させていただくということをご説明したと思う。
　先ほど市長が申したように、あくまでも神楽伝承についての検討を当面進めていきたい。三桜酒造跡地の関係と神楽伝承施設は当然絡んでくることもあるかもしれないが、現段階では別々に動かしていくということで、候補地の一つとしては検討委員会から報告があったが、そこでやるということを決めているわけではないので、先日議会運営委員会でもお話ししたように、まずは石見神楽伝承施設の必要性や機能等を議論していきたい。その後で流れからどうなるかによって市長が先ほど申したように、凍結しているのでそれをどう持っていくかを議論することになると思う。基本的には先日ご説明させていただいた内容で進める。

○三浦議員

そうなると今朝伺った施政方針は、どのように理解すれば良いか。

○市長

先ほど来申し上げているように、2月6日のときにはこのようにしたい、このようにするという、ある程度はっきりした言い方をしている。それはあくまでも白紙凍結ということで。今日の施政方針で申し上げたのは、こういった考え方について今後議会の皆と色々議論しながら進めていきたいということであり、あくまでも市長の思いというか、新年度に取り組む方針をお示ししたところである。その進め方については先ほど来言っているが、まずは神楽の展示等の中身あるいは機能をどうするか、その議論を踏まえた上であの方向に行くのか、行かないのか、議会ともしっかり議論していきたいと思っている。

○三浦議員

川上議員の質問と重複するかもしれないが確認する。教育長は先ほど、神楽の伝承について特に検討が必要だという趣旨でお答えされたかと思うが、となると今回のこの事業というのは、石見神楽の伝承等に関する検討事業となるのではないかと思うのだが。要はここに「建設」という言葉が入っているので、建設に関することを検討するのかと、事業的には受け取る議員もいるのではないか。きちんと整理しておいたほうが認識が一致して、議論しやすいのではないかと思うが、そこはどうか。

○教育長

あくまで今不足しているのは、伝承機能をどうしていくかということだろうと思っている。そうした議論が進んだときに参考としてもしその機能を整備しようとしたらどういう施設になるか。施設にならないかもしれないが、どういったことが必要かを議論していく。次のステップに進もうと思うと、仮に整備した場合の規模感や事業費というものは、ある程度参考までに出しておく必要はあるだろうと思っている。

○三浦議員

理解した。それと、教育方針の中でも触れられた、地域文化財総合活用推進事業がある。昨年私が予算決算委員会で質問していた議事録を読み返したのだが、この検討の中に神楽の要素も入るのかという質問に対して、入るとの答弁だったと思う。ここでの計画策定の中での神楽整備と、今回上げられた神楽の伝承に関する部分の専門家の検討と、どのようにすみ分けられているのか。関連性があるのか、ないのか。

○教育長

文化財の地域計画は、文化財についてまず明らかにして、それを保存活用していくための今後の展望についてまとめていくことになると思っている。その中に当然石州和紙や石見神楽や北前船など、そうした浜田市の持っている貴重な文化財や文化遺産なども対象になってくると思っている。ただ、その計画の中でどこまでそれぞれ個別のものを一つずつボリューム感持ってできるかというと、それは全体計画のようなものなので、中の個別のものについてもう少し詳細なことをやろうと思うと、それぞれでしっかりした議論も必要なので、そういう意味で言うと地域計画だけではなくきちんと伝承に向けての手立てを整備していかないといけない。そこには別途調査なり研究なりが要るのだろうと思っている。

○佐々木議員

市長からの発言もあって6日の話は凍結ということで。施政方針でも述べられたし6日の話もあったしで、今回一般質問で何点か通告している。三桜酒造跡地買取りの理由や神楽と郷土資料館の併合施設、3案示された理由付けなど、施政方針に基づいた通告をしているが。これは凍結してしばらくは議論しないとなると、質問が成り立たなくなるような気がする。いずれ出てくる案であるならばという仮定での質問もおかしな話だし、どう扱えば良いのか。

○市長

先ほど、2月6日にやや断定的に趣旨の発言をさせていただいた。これについては先ほど来言っているが凍結とさせていただく。ただ、施政方針の中でも方向感についてはある程度、市長の思いなのでお話ししており、この方向で進めたい、ただ議員の皆としっかり議論していきたい、意見を聞いていきたい、このように申し上げている。
　この問題については議員皆、様々な視点でのご意見あるいは疑問もあるだろうと思う。それを3月定例会議のときに私もできるだけ丁寧にご説明するつもりでいるので、皆がお考えになっている疑問等について、一般質問を通じてお話しさせていただくことによって、私が当初考えていたこと、あるいはこのように考えたいという部分については聞いていただけるかと思う。そういう意味ではこの3月定例会議一般質問で頂戴していたご質問にお答えする過程で、しっかり議論も、場合によっては一方的な質問ではなく再質問等々もあろうかと思うが、そこで議論させていただきたいと考えている。

○佐々木議員

質問としては成り立つかどうか分からないが、市長のほうで説明もしたいからということなので、もしそのようになるならという仮定の話になるかもしれないが、一応通告どおり質問させていただくということで良いのか。一般質問としてはどうかという疑問もある。

○市長

先ほども申し上げたが、佐々木議員以外にも関連質問は何人かの方から頂戴している。それぞれご質問を頂戴しており、あるいはその質問を拝見しながら、こういった点を聞いてみたいと思っていらっしゃるのかと分かる。したがってそれについてはできるだけ丁寧に答弁させていただくつもりでいるので、予定どおり質問していただければと思っている。

○芦谷議員

最低限、議員から一般質問通告をして施政方針も示されて、それが変わるというのは大変遺憾だと思う。新聞報道もあって、市民から見れば「一体何なのだ市議会は、市長は」となる。申し上げたいのは議会運営委員会でも言ったが、もっと執行部は腹をくくって、方針を決めるなら決めて、しっかり関係団体と根回しをする、議会に根回しする、こういう作業をしないといつまでたってもふわっとした状態で前へ進むことになる。今後は議会とも十分議論しながら、地域の日もあるので市長をしてしっかり関係団体や地域へ行って議論していただき、その辺の声を背に受けて前に進めてもらいたい。

○市長

これまでも神楽団体代表者のご意見を伺うなど色々やってきたつもりではあるが、まだまだ足りない点もあろうかと思う。ご意見を肝に銘じて今後の対応をしたい。

○田畑議員

郷土資料館と石見神楽伝承館の機能の整合性ということは、これは推測だが、三桜酒造跡地に二つの建物を建てようとしているように思える。それが今計上している予算だと思われる。切り離して考えていかないと。浜田市のほぼ一等地と思われるあの場所に公共施設を造ってはならないという思いがある。収益性のある施設でもない。特に歴史資料館あたりになると、当初の計画どおりほかの場所が良いのではと思う。その辺の考えが市民に伝わってない、議会に伝わってないから、新聞報道のようになると思われる。その辺についてはいかがか。

○副市長

先ほど来申し上げているように、今回当初予算に計上したのはあくまでも石見神楽を伝承するための内容等の検討なので、確かに三桜酒造跡地のことは田畑議員からもお話しいただいた。ただ、三桜酒造跡地については検討委員会からの報告を受け、それをベースに今後また改めて検討していかなければならない。ここに石見神楽伝承施設と郷土資料館をセットで建てる方針は、まだ全然決めてないし白紙なので、それは別の議論をしなければいけないと思っている。

○議長

ここに書いてある理由は何かあるのか。今日の資料の⑵委託内容のところに、郷土資料館と石見神楽伝承館の機能と整合性の整理とあることから田畑議員が質問されている。これがあるから白紙ではないのではないかという質問だと思う。

○教育長

あくまでもこれは郷土資料館と石見神楽伝承館ということになると建物だろうということがあるかと思っているが、そこで扱うべき機能についてはきちんと整合を図らないといけないということで申し上げている。そこでそうした機能が明らかになってきたときに、では次にそれをどう実現していくかとなると建物の話になるかもしれないし、そうならないかもしれないが、少なくとも郷土資料館でやろうとしている機能と伝承館でやろうとしている機能は、親和性はあるがやはり少し違うものがあるのではないかということで、このような整理が必要だということを上げているので、ご理解いただければと思っている。

○田畑議員

私は郷土資料館や石見神楽伝承館を造るなということではなく、造るのであればそれなりの考え方で進んでいかないと、展示しようが何をしようが箱物は必要なわけなので、そのための調査費用がこうだということになっていかないと、話のつじつまが合わなくなってくるのではないかと思う。
　施設整備をしようとした場合においての事業費のことも、今回予算計上されている中で色々な角度から検討されていくのだろうと思う。市長が明確に、各種団体、議会との話合いの中で、ここにこういうものを考えたいといったものを打ち出していかないと、ぼんやりと煙のように進んでいくと、なかなか物ができない気がする。その辺どうなのか、はっきりと、ここにこうしたい、ああしたいというものがなければ、いつまでこの話をしているのかと思う。

○市長

これまで話したことの繰り返しになるのだが、まずは神楽伝承施設の内容や機能をしっかり議論しないといけないということで、本定例会議では予算を上げさせていただいている。それを踏まえながらその次のステップ、そういった施設を造るのか造らないのか、造るとしたらどこか、それを考えるべきであり。今議員が言われるように、最初からここに何を造るのか示せというご意見ではあったが、私はやはり中身をしっかり議論した上で次のことを考えるべきと考えている。

○小川議員

市長が言われることは良く分かる。私どもは2月6日の市長からの決意表明等を伺ったときに、腹をくくる覚悟で、可決されるか否決されるか分からないが自分はこうしたいということは示されたと思う。以前にも議会で連合審査会を開き、その問題についても審議してきた。議員間で自由討議も含めてこの問題について一定程度議論してきたつもりである。市長の提案に賛成か反対かを含めて3月定例会議に議論しようと思っていたが、凍結と言われた。今回出された中身を、三桜酒造跡地を取得する流れが出て、あそこをどのようににぎわいの場として活用するかということと併せて、資料館や伝承館の問題が引っ付いてきたのだが、凍結となるとそれは一旦白紙に戻るが、その前となると世界こども美術館の横に郷土資料館が併設するという話にまた戻るのか。年末に出された中期財政計画でも、令和6年から9年までにその整備をするとスケジュールとして載っているもので、これもまったくそこまで戻るのか。新たなものが出されてそれが凍結した段階でそれも消えてしまうのか。本来なら世界こども美術館と併設で話が進んでも良いのではないかと思うのだが今回そういう案が出されて凍結となると、どこまで戻れば良いか少し分かりにくいのだが、その辺の整理の仕方について、考え方をお聞きしたい。

○議長

中期財政計画との関連も含めてお願いする。

○市長

まず凍結の話だが、先ほど来言っているが、2月の全員協議会でお話しした部分については、市長がこの場でこのようなことをやりたい、あるいは三つの候補地を検討したい、これについては一旦凍結した。
　その前に、昨年実施した公共施設等活用検討会では提言が出ている。まず一つは、三桜酒造跡地をにぎわい施設に使ってほしいとの提言が出ている。三桜酒造跡地に当時は神楽伝承施設を造ることについての意見を求めたところ、それについては差し支えないが、いくつかの候補地の中から検討してほしいとの付言が付けられている。したがって比較検討する必要があるだろうと思っている。
　まず先にやらなければならないのは、神楽施設の内容、あるいは機能をしっかり議論しなければ次のステップを考えられないだろうと思っており、それをこの3月定例会議に提案させていただいている。その上でもう1回場所について検討すべきかと思っている。現時点では、少なくとも郷土資料館の建替え先という部分だけで言うと世界こども美術館の横というのが今生きているが、これに私の施政方針の中にも、今日も皆の意見を聞きながらとは言っているが石見神楽伝承館併設も考えたときに、世界こども美術館が良いのかは今後皆としっかり議論していきたいと思っている。

○副市長

中期財政計画については、郷土資料館を建て替える新しい歴史展示施設の概要を載せている。したがって今日も市長が申し上げたように、石見神楽の施設を造るか造らないか、造るとしたら規模感、それは今後まず内容を検討し、施設が見えてきたらどのくらいの事業費で、などが出たとき、中期財政計画は毎年ローリングしているので、新たに加えていくかどうかという議論になると思う。現段階では市長が申したように、決まっているのは郷土資料館を建て替えることについてということで予算を残している。

○議長

地震があったようなので暫時休憩する。

〔　15 時 25 分　休憩　〕

〔　15 時 30 分　再開　〕

○議長

全員協議会を再開する。

○副市長

中期財政計画との関係だが、中期財政計画は昨年12月に公表している。その中では歴史資料館の関係予算を要求している。今後石見神楽伝承施設等の方針が出てくれば、令和6年度の中期財政計画に入れるなどしてやっていかなければいけない。まだ検討が十分できていないので、中期財政計画に入れたり予算計上したりする段階ではないので、現段階では歴史資料館のみで提案させていただいた中期財政計画に入れさせていただいている。

○小川議員

それと予算が大幅に減額されたが、当初の予算の考え方の中には、個別の施設をどう整理するかということと併せ、全体のデザインも含めてコンサルタントにお願いするような趣旨もあったと思う。そうなると今回は石見神楽伝承館についての展示内容をどうするかだけになってしまい、全体とのバランスなどの予算は全部落としてしまったのだとしたら、また仮に一定の方向が出たとしても、それと全体像とのバランスをどう取っていくか、まち全体のデザインとの関係は、また新たにそういう予算を立ててコンサルタントにお願いするような形になっていくと、例えば郷土資料館の展示部分についても今の状態は明らかに文化財保護法に違反するような状態ではないかという指摘もあるから急がなければいけない。だから郷土資料館についてはそういう形で少し進む方向になっていたのだろうと思ったのだが、その部分の予算も全部下げてしまうことになると、全体像がない中でここだけ個別にやって、またほかの件についてはそこでくっつけることになると、全体像がすごく分かりにくくなるのではないかという懸念についてはどのように考えておられるか。

○副市長

最初に、この3月定例会議に提案を予定していた2,300万円強の予算については今あったように、三桜酒造跡地周辺整備や三つの候補地のこと、今回残している石見神楽伝承館の内容検討の予算があった。ただ、このままいくと石見神楽伝承施設を造るということは三桜酒造跡地ありきではないかという声を皆からもいただいた。それは候補地の一つであるということで切り離し、一番急いでやらなければいけない、時間が掛かるのがこの石見神楽の内容をしっかり議論することということで、今回提案させていただいた。議会からも色々ご意見をいただいており、通年会期で今後必要であれば都度予算をまた議論させていただくということをいただいているので、特に三桜酒造跡地周辺、先ほど来三桜酒造跡地活用についてご意見もいただいている。駅周辺のにぎやか施設の整備も重要だと思うので、また改めてこのことについても別途協議をさせていただき、必要な時期に提出させていただく。場所等は先ほどから言っている、今回の石見神楽伝承館検討等の方針が出てくれば、それを絡めてまた進めていく。分かれてスタートはするが答えは一緒だと思っているので、市長の施政方針は凍結しているが今後しっかり意見交換をして進めたいということで、今回こういう状況で進めたいと思っている。

○沖田議員

先ほど教育長が、前の検討委員会のときに伝承施設という視点が入ってなかったと言われたが、石見神楽伝承館の話というのはかなり前から多分出ていたと思う。なぜそのときに話をしなかったのか。それがなぜ今になって出てきたのかというのが、この一連のやり取りを聞いていてすごく疑問である。

○教育長

基本的にどういうことをやろうかというのは、今日の執行部の説明資料の中にあるとおり、これが専門検討委員会で内容を協議したことなので、それを聞いていただきたいとは思うが、その中で神楽についても本当に貴重な文化であることは重々承知しているが、ただ「伝承」となると、郷土資料としての展示や活用だけではない部分もあろうかと思っており、その部分は確かに今回、令和2年度の検討委員会の中で十分議論されているかというと全然足りてなかったということなので、ここは改めて取り組む必要があるのではないかと思っている。

○村武議員

沖田議員が伝承機能について質問されたが、先ほどから教育長は「伝承機能をどうするか」ということを検討していきたいと言われて、そこは理解した。ただその後市長が、「まず考えないといけないのは、神楽施設の内容だ」とおっしゃったと思う。そこでまた疑問がわいたのだが、そこはどのように理解すれば良いか。

○市長

教育長と私は同じことを言っているつもりであるが、言葉の選び方があまり良くないのかもしれない。

神楽の伝承というのはどういうことか、そういう視点から教育長は申し上げたところである。教育長もその検討の結果、やはりどこかにそういう施設も必要かもしれないということも申し上げているかと思う。私は、ほぼ同じ意味ではあるが、これまでも石見神楽伝承館、1年前の3月定例会議で石見神楽伝承館を検討すべきだとすでに表明させていただいている。そのときには、中身については本当に未検討だったのでそれを検討する必要があるだろうということで、このたび施設の中身や内容あるいは機能といったところである。それは先ほど教育長が補足してくれて、やや伝承にウエイトを置いて、結果的には同じような方向性だろうと思っているが、言葉の言い回しでそのように聞こえたとすれば、ほぼ同じような内容だとご理解いただければと思っている。

○村武議員

伝承機能をどうするかをまず考えて、その後に施設が必要であれば施設について考えていくと理解してよろしいか。

○市長

何度もそのように教育長も申しているかと思う。

○村武議員

今日出た資料は産業経済部と教育委員会と二つの部署から出ているが、説明を聞いていると、伝承ということであれば教育委員会がまずやっていくことかと感じている。それに伴った予算が今回出ているが、教育委員会ではなく産業経済部から出ている。それはどのように理解すれば良いか。

○市長

実は今回、どこの部署が担当するか大変悩むところがあった。石見神楽、これまでも議会でたびたび、そういった施設が、そこでは伝承施設という言葉が使われていたと思うが、それに対する答弁はいつも産業経済部がさせていただいていた。そういったことからこのたび産業経済部から予算提案してもらったが、ただ一方では、伝承となると文化という観点が必要である。今後の所管をどうするかは改めて別途考えないといけないと思っている。今定例会議の提案は産業経済部から出させてもらっているが、実際に検討が進む段階においては両方の部のどちらかなのか、あるいは新たな組織を作るのかどうかも含めて、担当をどうするかは今後検討していきたい。

○村武議員

これは本当に重要な案件だと思うが、それであればそれまでのところでしっかりそういったことは検討して出されるべきなのではないかと感じた。

○議長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

皆の質疑から少し整理させていただきたいのだが、施政方針で言われたことを取りあえず凍結すると副市長が言われた。それと、この名称が神楽伝承施設展示等内容検討となっているが、実際は神楽伝承の中身について協議する事業ということで、答弁を伺っているのだが、そういった理解で良いか。施設ありきではなく、まず神楽伝承についての内容、調査についてやっていく事業ということでよろしいか。

○副市長

おっしゃるように伝承内容を検討する。それで必要であれば施設に行くということで、先に施設をやるということではない。

○議長

そうすると今度3月1日に神楽議連とも協議すると言っているので、全議員が神楽議連に入っているので、その後しっかり神楽議連でも協議した上で神楽議連を通じてこの事業についてはしっかり議論・協議させていただけたらと思うがよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

ではそういったことでお願いしたい。

 (1)浜田市歴史文化保存展示施設基本計画（案）【令和4年3月作成】について

○議長

教育部長。

○教育部長

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

○川上議員

たくさん金を掛けてこの程度のことになったのか、最終的には。単なる参考でやっていたのか。なんと無駄なことをするかと思ったが、その点についてはいかがか。

○教育部長

これを委託したところで2年、3年のところでの検討委員会の経緯などをまとめてこのペーパーを作っていただいた。当然その過程のところで、冒頭に申し上げた、一旦整備が立ち止まるという経緯があったので、見直しの必要がある項目、内容が出てきたということである。今回説明させていただいた展示内容などのソフト部分は活用できるということなので、この委託契約がまるで役に立たないような捉え方は教育委員会としてはしていない。活用ができるような内容のものであろうかと考えている。

○沖田議員

先ほど説明を聞いてからにしてくれと言われたので改めて聞くが、やはりこの資料の中でも、文化の継承や石見神楽の展示などもある。これと、今予算を付けてまでやりたいことの差というのが全く分からないと私は言っている。その差は一体何か。

○教育部長

先ほどの教育長の説明にもあったように、郷土資料館建替えの中でも当然石見神楽は重要な文化の一つの構成要素なので、議論はしてある。ただ、伝承館ということになると伝承するためにどういうことをするのかという深掘りが、こちらの新しい今回の予算の部分ではされるということだろうと思う。従前ではその深掘りまでは議論してないので、新たにそういう施設が必要かどうかという議論も含めて中で検討されるわけだが、その議論の中でどのような形で次世代に、神楽の方ということもあるだろし、周辺産業の継承という視点も当然あると思う。保存・継承・発展という視点が重要だと基本的な考え方のところで申し上げているような視点で深掘りするということで、今回の提案部分で委託事業を実施する。そういう形で役割というか、議論の深さが若干異なってくる。視点が違うというところもあると思う。郷土資料の一部というところに着目するのか、神楽に焦点を中心的に当てて伝承施設という形で検討するのかというところの、やはり深度が若干違ってくるのかと私は思っている。

○沖田議員

この計画が出てから今年まで、その間数年あった。その間なぜできなかったのかという気がする。このときもお金を注ぎ込んでいる。今回さらにコンサルタントに頼んで予算を付けようとしている。そうなると、一般企業ならとてつもない無駄である。何年間の間、その深掘りとやらを検討しなかったのか。

○教育長

今回のこれは令和2年度の報告だが、ちょうどこの報告をするタイミングと、一旦郷土資料館の建替えについては立ち止まるということがあり、今回改めて報告書の内容をお示しさせていただいている。この間、今の郷土資料館が本当に老朽化していてどういう状況かも見学会も踏まえて、そうしたことも積み上げてきたし、そこでいただいた意見をもとにやはりこのままではいけないのではないかということがあり、それでようやく令和2年度の報告書に基づいて改めて取組を進めていきたいということだった。ただし事業費等については圧縮することということがあったので、事業規模や事業費について、これは再精査が必要だと思っているが、少なくとも今回複合化施設を目指すことでそこについてもなるべく圧縮して、ただし内容についてはこういう議論を進めてきたので、これに基づいてやろうということだった。ただ、その後石見神楽伝承施設ということが、議会でも神楽議連が立ち上がり、そうした意見も出てくる中で並行してそれについて検討してきたかというと、そこはまだ十分ではないと思っているので、今回その両機能の研究に合わせて改めてそこについては深掘りしていきたいという思いである。

○柳楽議員

28ページに展示項目が記載されているのだが、これは浜田城資料館と重なっている部分があると思う。今後そこもどのようにしていくかを検討されるのか。

○教育部長

これは石見神楽伝承館を想定していない段階でのものなので、当然神楽の内容などが組んである。今度の石見神楽伝承館の内容というところと、機能の整合性の整理が必要になると思うので、先ほどの委託内容にもあったかと思う。

○議長

部長、質疑が違う。浜田城資料館のものがここに書いてあるが、浜田城資料館と郷土資料館のすみ分けはどうするのかということだろう。

○教育長

浜田城資料館はもともとあの建物自体が御便殿ということで価値があるものだと思っていて、あの場所になければいけないものだと思っている。
　郷土資料館の建替えを検討するときに、ここに至るまでの間に浜田城資料館と併設すれば良いのではないかという意見と、世界こども美術館に併設すれば良いのではないかという意見が、この検討を始める一つ前の検討委員会の中で両論併記で出され、その結果としてやはり立地など色々なことを考えると、世界こども美術館が持っている創作活動などもろもろとの相乗効果を考えて、ここで議論が進んでいた。ただ、これは浜田の歴史文化を流れとして捉えたときに浜田城資料館で展示してあるものと被る部分があるので、そこはすみ分けしていく必要があるし、仮にこの場に整備した場合は浜田城資料館ではなく各地にもある色々な資料館や歴史文化を表すような場所へ案内するような機能なども整備していく必要があるのではと思っている。

○柳楽議員

同じようなものがあるということが、果たして良いのかどうかもすごく思いの中にある。そこに行ってくださる方がどのくらいおられるかが大事だと思うし、分かれていることに何かしら意味があって人が行ってくださるのか、それともやはり1か所に集約することでより多くの皆に利用してもらえるのかということも、しっかり検討していただきたいと思うが、いかがか。

○教育長

単独で施設を建てるのではなく併設で造ろうとしたとき、既存施設のどこと一緒になったほうが良いのかという議論はして、今教育委員会としては世界こども美術館と一緒になったほうが良いだろうと結論を出したところである。
　ただ、これは今の教育委員会としての一番良いと思われる案であり、これが基本計画になっているわけでもないので、これから皆の意見を聞きながら具体を詰めていく必要があろうかと思っている。浜田城資料館に造るケースと、世界こども美術館に造るケースと、ここは両論併記の中でそれを受けて検討はしたが、その中では世界こども美術館のほうがより良いという判断を教育委員会はしている。現在のところ相乗効果を考えて世界こども美術館と併設が良いと考えている。ただ、別々にあるものが連携するための仕掛けは要るだろうと思っている。

○議長

そのほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

 (2)サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務委託報告書の算出根拠等について

○議長

教育部長。

○教育部長

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

議員から質疑はあるか。

○川上議員

サンマリン浜田の24,979人というのが、サンマリン浜田は体育館と各種部屋があり、体育館そのものが540平米だが、これは540平米の24,000人だろうか。

○教育部長

これはサンマリン全体としての24,000人である。

○川上議員

となると、サン・ビレッジは体育館そのものである。体育館と体育館の比較はできないと思うが、なぜこうして全体が25,000人なのに、体育館としてサン・ビレッジに36,000人入るという考えを持たれたのか。

○教育部長

サンマリン浜田だけを参考にしたわけではなく、金城もあるし県立体育館もある。個別の積み上げとして積算した部分で、全体としてどうなのかというところの比較として、あえて数字を載せさせていただいた。

○川上議員

金城は先ほどＢアリーナが1,800人と言われた。金城はＡアリーナもある。となるとＡＢ合わせると相当な面積だが、それで3,300人である。しかし先ほど言われたサンマリンの体育館は約540平米。全部合わせて1,800人だったか。なのに、サン・ビレッジの1,800平米。全然違う、比較できないと思うが、どうやって誰が比較したのか。コンサルタントが比較したのか。

○教育部長

この数字はコンサルタントが積算した数字である。その辺の内容を市でも確認したのがこの内訳部分である。

○川上議員

ということは、全てこの数字はコンサルタントがやったことで、執行部とは関係ない、執行部はただ報告しただけ。

○教育部長

執行部は関係ないということではなく、その数字の根拠については確認し、数字に妥当性があると教育委員会としても考えている。

○川上議員

ということは、サンマリンの面積と金城の総合体育館ＡＢ両アリーナ合わせて33,000人。サンマリンは24,000人も、これは体育館だけでなくその他の施設を合わせて24,000人なので、これをどう扱ったのか分からない。これを執行部が妥当だと言ったことが理解できないのだが。

○教育部長

あくまで推計するところの参考で、36,600人の算出の積み上げとしては下の表である。推計で積み上げている。全体人数の参考値としてほかの施設はどうなのかという部分は、ほかの施設の状況も踏まえながら36,600人というのは、それほど外れてない数字だろう。どういったスポーツをするかなどは当然これから検討していくが、その前のシミュレーション段階での数字の積み上げとしてはこのようなところになった。

○川上議員

利用者数が36,600人となっている。これを見ると相当な回数使われているが、このこと自体に対して、天候は配慮されているのか。

○教育部長

天候というのを特に関数として入れているわけではないが、体育館施設なので、外の施設ではないので、天候的な優位性は外の施設に比べてあるかと思う。ただ、外のサッカー場と併用してやるということになると、若干そういう影響もあるかもしれないが、今は天候については関数として盛り込んでいるわけではなく、現状のそれぞれの施設の数字も、天候が勘案された数字だろうとは思うが、シミュレーションを積み上げる中で天候を踏まえたわけではない。

○川上議員

今は外のグランドを使って、その方がサブで使うというような話をされた。となってくると外のグランドが使えないときはサブにはほとんどできないことになる。浜田市は年間で雪の降る日が大体33日。それから10ミリ以下1ミリ以上雨が降る日が平均で90日ある。これは気象庁の30年平均を出したものであり、全部合わせて150日くらいある。365日のうち150日となると約200日であり、200日でこれだけいくのか。とんでもない数字である。せっかくなので、ファクターを入れて出していただくのがまともだと思う。私はこれまでも土木工事をやっていて、土木工事の際には必ず天気を考慮して工程を作った。天気も考えず外のグランドを使って何人という話ができる、そのようなコンサルタントがあるのか。執行部もこれで妥当だと認めるのか。

○教育部長

まず1点。雨が降ると外と連携するところは影響を受けるかもしれないが、逆に言うと外でやろうとしているのが屋内施設に移って増える要素もあるかもしれない。　　この人数というのはあくまで、今回示している浜田市の方針案としてサン・ビレッジ浜田アイススケート場は室内人工芝施設または体育館施設として機能転用する、今後具体的な活用は設備整備の検討を進める中でやっていくという方針を決めるための、三つの施設をこの前ペーパーで説明したかと思うが、その比較検討部分の数字の積み上げなので、ある一定程度の条件に基づいて数字を積み上げる。細かく積み上げる方法も当然あるかもしれないが、それは費用も時間も掛かってくるので、ある程度同じ数字で、あくまでも比較検討用の数字ということである。どういう形かもっと具体的になったところで将来的にそういうのが必要となるならば、詳細な検討も将来に向けては必要になるかもしれないが、現時点で方向性を示す時点の積み上げにはこの程度の前提で必要十分かと考えている。

○川上議員

前提としてこの三つを比較したと言われた。金城の総合体育館は屋内である。島根県立体育館も屋内である。しかし部長が説明されたサンマリン浜田も屋内である。しかしサン・ビレッジ浜田のメインは屋外、サブとして体育館を使うということなのだから、雨のファクターを入れて当たり前ではないか。

○教育部長

先ほど三つと言ったのは前回説明した、アイススケート場・体育館板張り・室内人工芝施設という三つの比較での積み上げだというところで、比較検討のための数字だと申し上げている。

○川上議員

三つのことについては分かったが、先ほども言ったように基となる考え方の中に、片や全部屋内、今回は屋外と屋内を組み合わせている。だから雨のファクターを書いて当たり前であり、それが入らない検討などあり得ない話である。そのような検討をしていたら何もならない。ただこういう方向に持っていきたいがための検討にしか見えないとだけ言っておく。

○大谷議員

概算としての積み上げの説明については、大まかに理解はできた。私も体験施設の管理者をしたことがあるので、その経験からすれば妥当な範囲かとは受け止めた。ただ、細かなことを一つ質問するが、スポーツの営利全面利用のクラブチームについて200回とあるが、想定しているクラブは念頭にあるのか。

○教育部長

こちらはサッカークラブなどからの聞き取りから、使用が考えられるという話を勘案して詰み上がった数字と考えている。

○大谷議員

もう一つ、複合する施設については他のところから移動してくるということも想定されるかと思うが、その要素は勘案してあるか。ここだけの例でいくと、サンマリン浜田を利用した方が新しいサン・ビレッジ浜田に移動していくと、サン・ビレッジ浜田では増えるが他が減るという意味である。そうした動きの要素を想定しているか。

○教育部長

計画書にもあるように、施設の競合・重複がないかという部分の全体的な判断基準のところに、板張り体育館は市内に同類施設があるため三角の評価になっている。事業者のヒアリング等々をやる中で、実際に指定管理等を受けるような事業者だが、それらの中で浜田の状況を勘案した中でも体育館板張りの事業を受ける希望が複数出ているとも聞いているので、事業としてやっていける、ほかの施設と共存できると考えている。全く影響が出る・出ないということは初年度などにはあろうかと思うが、どのような中身でこの施設を使うかを検討する際には、そのようなことも踏まえながら検討していくことは重要だろうと考える。

○大谷議員

想定なのでこのとおりになるとは限らないと思う。とは言いながらも一応現段階では、想定しているということでよろしいか。

○教育部長

体育館板張りの場合、市内に重複があるということは当然認識した上での結論だと考えている。

○川上議員

2番目の単年度収支の光熱水費の460万円について。電気料金の150万円は何とか理解できるが、2番目のその他光熱費はサンマリン浜田の実績から面積案分となっているが、この面積案分とはどのような形か。

○教育部長

面積が約1.86倍のため、その部分が乗じてあると考えている。何をするかということが不確定な中では、面積案分の試算もある程度致し方ないかと認識している。

○川上議員

致し方なくと言われるが、片や複合施設、片や体育館であり物が違う。そこで推計して出されたこと自体が分からないのだが、やるなら逆に県大や金城の総合体育館でやられたほうが良かったような気がするが。

○教育部長

考え方は色々あろうかと思うし、そういうこともあったかもしれないが、この積み上げとしてはサンマリン浜田の実績からシミュレーションができている。

○川上議員

ということは1番も2番も、その程度のシミュレーションだったと理解する。

○永見議員

収入合算シミュレーション36,600人。この中で非営利と営利として書いてあるが、実際にここを使われる方の営利の人数としては10,800人、あとは非営利なので無料ということだろう。これでシミュレーションの460万円となると採算ベースだとどうなるのか。

○教育部長

まず1点だけ。非営利でも一定の利用料金が掛かる。営利だと倍になったり、市外だとそのまた倍になったりということでシミュレーションはでき上がっていると思う。収支については計画書の53ページに表が出ている、ライフサイクルコストのシミュレーション。こちらは体育館板張りの場合だが、単年で322万円のマイナスが出ているかと思う。このシミュレーションの結果としてはそういう数字になる。それを25年やった場合のライフサイクルコストが、前回説明したＡ3資料の裏面左下に載っている。単年度収支だけに関すると先ほどの53ページの表の数字になろうかと思う。

○永見議員

単年度収支というのが理解できないのだが、人工芝のところで確認すれば良いのか。

○教育部長

53ページのところにあろうかと思うが、それはよろしいか。

○永見議員

はい。

○教育部長

その下のところにライフサイクルコストシミュレーションというのがあると思う。当該年度のマイナスのところ、表の一番下、5年目などを見ていただくとマイナス322万円と出ているかと思うが、そこまでは良いか。

○永見議員

分かった。

○教育部長

それが単年度収支の金額になる。収支のところを25年間足したのが、右側の約マイナス3億になっているかと思う。それがＡ3資料の裏面左下6の、体育館板張りの⑦の約3億というのは、その数字を反映していると考えていただきたい。

○永見議員

ということは、これはもう今の芝施設にしても300万円程度赤字がずっと累積してくるという理解で良いか。

○教育部長

おっしゃるとおりである。

○永見議員

サンマリン浜田や金城や県立の体育館の採算はどうなっているか。

○教育部長

手元にそちらの資料はないが、このシミュレーションも大まかな経費でやっているので、例えば人工芝施設になって単年度収支がマイナス322万円になるかどうかは、どういったことをやるか詳細の詰めをした後でないと分かってこないと思う。あくまでシミュレーションがある前提の下で計算した数字である。

○永見議員

サンマリン浜田や金城の総合体育館も、恐らく累積ではマイナスになっているのではないかと思うが、そのあたりを比較してもらって、これが芝貼りの体育館にして最良なのかも併せて検討していただければと思うがいかがか。

○教育部長

モニタリングレポートが見つかった。サンマリン浜田の令和4年度実績で言うと、収支の差は22万2千円のプラスになっている。これは収入に光熱水費の補助金や指定管理の損失補填などが約6万円含まれているものの、4年度についてはプラスになっている。3年度についても約2万円のプラスという実績が出ている。当然指定管理料を含んでの話ではあるが、施設としての収支はそうなっている。

○永見議員

サンマリン浜田については分かった。金城や県立体育館もあるわけなので、そのあたりの収支についても確認いただければと思うがいかがか。

○教育部長

そちらについても数字は確認したい。金城の運動公園の数字は分かった。4年度実績が150万円くらいのマイナスにはなっている。

○議長

指定管理料を合わせてか。

○教育部長

1,800万円の指定管理料が出ているので、単純な収支としては160万円くらいのマイナスとなっている。

○永見議員

今回のこの案件については、金城の総合体育館の倍近い赤字が出るという想定で計画されていると考えて良いか。

○教育部長

金城の1,800万円の指定管理料を別に入れていたりするので、あくまで私は施設の収入と経費の差と収支とを申し上げたので、経費の確認は当然必要になってくる。金城の4年度実績で言うと、このマイナス部分を補填しているわけではないので、市としては指定管理料1,850万円くらい出しているというのが、いわゆる持ち出し部分ということになろうかとは思う。

○永見議員

このサンマリン浜田については指定管理料を含めると、指定管理料がいくらか分からないが、金城総合体育館と同じような金額までマイナスになると考えて良いのか。

○教育部長

指定管理の細かい積み上げをしてないので、どこまで上がるか、そこまで上がらないかは今即答できない。

○佐々木議員

業者が作られた資料の中の50ページ、先ほど今日の資料で示された光熱水費460万円というのは、体育館や人工芝の場合の光熱水費だと思う。50ページにアイススケート場の今後のシミュレーションで、光熱水費が1,900万円と書いてある。ところが25ページの令和4年について、これは多分フル稼働だったのではないかと思うが、ここでは支出合計が1,900万円になっていて、その内訳は電気代が520万円、委託料440万円、人件費430万円、灯油代380万円ということなので、50ページの光熱水費1,900万円と、令和4年の施設全体の支出の数字の中身が、比較するのによく分からないのだが。

○教育部長

まず25ページの4年度だが、これは現行施設のエンジンを使う、燃料は灯油で、不凍液を送るところに電気を使う形の積み上げなので、灯油代も当然氷を張るのに必要になる経費だろうと思う。
　50ページの1,900万円というのは、製氷機をリプレースした数字である。今は灯油を使ったディーゼルエンジン方式だが、新たなシミュレーションだと電気式というのが今は主流であり、これからはそちらにシフトしていくという情報も、専門事業者へのヒアリングや調査内でそのような結果が出ているので、電気式製氷機を使った場合の1,900万円となっている。

○佐々木議員

今の灯油式と、今後もしやるなら電気式ということで。今は電気式が主流とのことなのでこういった光熱水費になるとの話だった。灯油の場合でも可能だとは思うが、その場合この比較でかなり光熱水費が安くできるようなのだが、こちらでの検討はなかなか難しいのか。

○教育部長

スケート場でやった場合、どういった形式で新しい部分のシミュレーションを組むかという議論の中で、当然灯油式もガス式も電気式も検討はした。灯油式は供給メーカーが少なくなっていて今後の安定運用にも懸念が生じることと、燃料代以外にメンテナンスの手間やコストも掛かる。それから騒音問題もある。そのようなことで難しい。ガス方式は都市ガスの供給範囲外でもあり、また大型ガスタンクの設置も必要になってくるので、管理や法令上の手続など色々な問題がある。こちらもエンジン駆動方式なので同じようにメンテナンスコストもある。電気式は現在の主流方式で、環境負荷が低いこと、メンテナンスが容易であること、ＳＤＧｓ視点からも電気式が良いのではないかと、事業者聞き取りの中で意見が出た。したがって選ぶとすれば電気式が妥当と判断し、電気式でシミュレーションした。

○議長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

 (3)その他 (教育委員会)

○議長

その他で執行部から報告事項があるか。

（　「なし」という声あり　）

執行部は議題5の終了後に退席をお願いする。

4　行政視察レポートについて（議会改革推進特別委員会）

○議長

先般、議会改革推進特別委員会が徳島県小松島市と徳島県那賀郡那賀町において行政視察を実施した。議会では視察先で得た先進的な取組や知見等については行政視察レポートとしてまとめ、視察に行ってない議員を始め必要に応じて執行部と内容を共有し、政策等に反映していただくこととしている。執行部におかれても少しお時間をいただき、聴講をお願いしたい。議会改革推進特別委員会、西田副委員長お願いする。

○西田議員

牛尾委員長に代わり今日は私から報告させていただく。

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

ただいま報告があった。これについて質疑等はないか。

（　「なし」という声あり　）

5　協働のまちづくり推進特別委員会の提言書について（報告）

　　・協働のまちづくりの推進について〜できる人が、できる時に、できる事を～

○議長

2月16日に協働のまちづくり推進特別委員会から市長に提出された提言書について、委員長から報告していただく。この提言についても委員外議員や執行部と内容を共有し必要に応じて政策に反映していただきたいと思っているので、ご聴講をお願いする。それでは協働のまちづくり推進特別委員会、西田委員長お願いする。

○西田議員

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

ただいまの報告について質疑等はないか。市長が戻ってこられたので、この提言について何かコメントがあればお願いする。

○市長

提言いただき感謝する。またそこに至るまでには何度も回を重ねてご検討いただいたことも感謝する。
　提言をもらったときに1点だけお尋ねしたのは、生涯学習都市宣言の最後に書いてある、これは大変共感するところではあるが何をもって生涯学習都市宣言なのかという。市民に、では自分は何をすれば良いのか、本を読めというのか、あるいは色々なセミナー等に参加せよというのか、その辺をもう少しはっきりしたほうが市民にも説明しやすいのではないかと質問させていただいた。これについては今後考えていきたいということだった。本当に、提言いただき感謝する。

○議長

それでは執行部はここで退席されて構わない。

（　執行部退席　）

6 陳情付託先について

○議長

今定例会議で取り扱う陳情を2月9日金曜日13時に締め切ったところ、19件の提出があった。配付している一覧のとおり、総務文教委員会に11件、福祉環境委員会に1件、産業建設委員会に1件、議会運営委員会に5件、それぞれ審査を付託するのでよろしくお願いする。

7　その他

(1)自由討議について

○議長

前回、2月6日の全員協議会で自由討議し、今回終わりにすると言ったが、協議してきた内容が先ほど説明があったとおり、一旦凍結するという話があったが、何か自由討議したい点があるだろうか。

○小川議員

今日も少し議論になったが、前回の全員協議会の中でも時間を掛けて自由討議して、一定程度お互いの考え方を含めて交流ができたと思うが、それ以降今回の定例会議に提出されて、その俎上に上がった段階で、これから具体的に賛否の議論をしていく段階にあったと思うが、それがいつの間にか新聞に出たような内容で進んでいると見たときに、私は浜田市議会議員だが、どこでどのように話が動いてそのような展開になっているか全く不透明で、どうなのだろうかとすごく疑心を抱いている。前回そういう提案があったことに対して自由討議の素材になったが、この部分についてはもう少し議会全体で情報共有しながら、なぜそうなったのかすら分からないところがあるので、何らかの動き、全議員で分からない水面下の動きがあるとすれば、それはあまり良くないだろうと思うので、そういうところの透明性を確保していただく形で配慮をお願いしたいと、今日の議論含めて感じている。そのことだけ訴えたい。

○議長

小川議員からそのようなご意見があったが。

○芦谷議員

関連するが、前のときに自由討議をしてその前には産業建設委員会と総務文教委員会の連合審査会をした。議会の意思として手続きを踏んで前に進んでいるのだが、いつの間にか変わることが多い。したがって申し上げたいのは、もう少し議会の合意づくり、そのためには副議長をトップとする会派代表者会議をしてもらい、もっと議会間の、議員間の意思疎通を図ることをしてもらいたい。

○議長

そういった件があれば、もちろん会派の会長を通じて会派の意見として要望していただければ可能だと思うのでお願いしたい。
　そのほか自由討議について何かないか。

（　「なし」という声あり　）

前回2月6日の全員協議会で決まった、三桜酒造跡地の蔵を見に行った。その中でも色々感じたところがあるのだが、感じたことが何かあればここで少しお示しいただけたらと思う。前回の自由討議で決まった案件なので。何かあればお願いする。

○川上議員

現地へ行ってみた。確かに使えない部分もあるが建物の構造自体は十分活用できると思う。過去水害に遭ったから下は悪いかもしれないが、それはそれとして全体としては使えるものと思う。ぜひ活用するのが浜田に住む者の責務だと思っている。

○布施議員

私も現地に行かせてもらった。あそこも同じ町内なので現役のときも行ったが、それに比べるとやはり2回水害に遭っているのでコンクリートで補強されたりして、使える部分はあるが、建物ありきで考えた場合に使えるものがある、ないという話になると思う。材料として、色々な資材として考えるのか。考え方はそれぞれ違うと思う。率直に言うと、もし残して使うのであれば建物ありきになるが、更地にして建てたほうが費用面では安くなるのではないかと思う。

○岡本議員

私は建設業に関わる者としてあれをどう評価するかというと、今の法体制を見たときにあれが本当に使えるか、私は使えないと思っている。ということは、木造であれば木造に対する色々な、いわゆる防火など色々な対応をしなければいけないものを、あえてそれを壊して材料に使って、法に照らし合わせたときにそれが可能であるような建物になる要素がないと思っている。ただ、部分的に再利用するということであれば分かるが、あのまま使うのはまず不可能だと思っている。

○芦谷議員

普通、古民家などを残す場合には居宅か茶の間かである。あれは工場であり倉庫である。したがって、中身は立派な材もあるのだが、この辺はもう少し専門家に見ていただき、本当にその材が使えるかも含めて検討しなければいけない。見た感じでは、残す必要はないと思っている。

○村木議員

私はほかの議員と淡路島の酒蔵に視察に行った。写真でしか見たことないのだが現実を見た。私は本当に素人感覚で申し訳ないが、入った瞬間の空間は、高さ、奥行き、残っている柱など、使えないかもしれないがこれを生かした酒蔵のリノベーションができれば、まさににぎわいのあることができるのではないかと思った。ただ耐震性や防火性など色々な制約があり、同僚議員の言うとおりなかなか難しいしお金も掛かるというのは聞いた。しかし淡路島の酒蔵の事例を見ると、やはり可能ではないかと思った。

○永見議員

私はあの建物とは30年来の付き合いがあるので中を見たことは随分あるのだが、あまりにも傷みがひどいと感じた。あの建物もかなり傾いているので、建物としては厳しいというのが第一印象である。これを使うのであれば、部分的な材料としては可能かもしれないが、これを一つの建物として使うのなら逆に相当な経費が掛かるのではないかと見た。また、外から見た感覚と中へ入って見た感覚は全然違う。外からはまだある程度見良い状態になっているが、中はかなり傷んでいるので、このままというのは大変厳しいのではないかという印象を持った。

○大谷議員

結論から先に言うと使えないと思う。入って見られたら分かると思うが、柱が中にたくさんあって太い柱はない。しかも下の部分はブロックで修復されているし、奥の貯蔵タンクはコンクリート製になっており比較的新しい状況である。2階部分にも上がったが、抜けるかもしれないから気を付けてくれと言われた状況もある。裏庭もさほど大したものではないというのが私の印象である。最も感じたのは、実はうちの家も元造り酒屋である。したがってそのときの印象からして、申し訳ないが蔵そのものはうちのほうが小さいのだが、材としてはうちのほうが良かったという思いがしている。使えるのは上の梁くらいは太いので使えなくもないかもしれないが、あれも釘が刺さったりすると加工ができないので、そのあたり手間が掛かり、どのように使うかは問題だろう。したがって、使えないというのが私の結論である。

○肥後議員

私も今まで外からしか見たことがなかったのだが中に入ってみると想像以上の傷み具合だった。外からは見えにくいのだが中に入ると天井から光が見えて、想像以上に屋根瓦とその下地が傷んでいることで、すごい雨漏りがしていて、5か所くらい壁の中からも床にも水が垂れていた。そのような状況から、建物を残して使うとすれば最初にシャッターを開けて入ったところぐらいかと思いながら、右奥に入っていくと今度は、一見ただの木造の建物に最初は思っていたのだが、かなりの部分が鉄骨とコンクリートの複合素材になっているので、これを完全に残したまま使うとなるとものすごく用途が限られるし、まだ酒蔵として使っていた部品などが結構残っていたので、解体するにしても費用が掛かるし、規模は思っていたよりかなり大きなものだったので、そうなると現実的にはリフォームするとなると新築以上に費用が掛かるので、残すのであればシャッターの部分だが、屋根がものすごく傷んでいるので、今までの経験上相当費用が掛かると思う。先ほどからあるように柱や梁、特に梁の雰囲気を使うくらいしかないかと思った。

○小川議員

使えるところは多分ないだろうと思う。一番怖かったのはレンガ煙突。あれには相当アスベストが入っているだろうと言われた。したがって解体するにしても残すにしても膨大な費用が掛かるだろう。また、スチール製のタンクがいくつも並んでいたが、あれが例えば木樽なら価値があったかもしれないが、ああいったものはただの鉄くずとしての価値しかないと考えると、やはり更地にして何らかの目的を持った施設整備に利用するべきではないかというのが感想である。

○村武議員

私も拝見した。専門的なことは分からないが、傷みがかなりひどいとは感じた。あれをリノベーションして使えるかどうかは分からないが、何か一部でも使えるものがあれば使ってもらいたいという思いもあるし、そこが三桜酒造の酒蔵だったということだけでも何かしら残すことができないかと感じた。

○議長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

この三桜酒造跡地の件については今回凍結になったが、引き続きこういった形で議会の自由討議において合意形成を進めていけたらと思っているので、引き続きご協力をお願いする。今回はこの程度で自由討議を終わりたいがよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

 (2)令和6年3月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について

○議長

事務局長。

○下間局長

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

ただいまの件について確認しておきたいことがあるか。

（　「なし」という声あり　）

 (3)その他

○議長

事務局長。

○下間局長

口頭で2点お願いする。1点目、予算決算委員会の通告提出締切りについて。通告書は来週木曜日、2月29日の午後1時を締切りとしている。様式は皆にメールで送付させていただいている。データでの提出のご協力をお願いする。メールでの提出も可能なので、メールを送られた場合は未送達や確認漏れを防ぐため、電話でご一報がほしい。メールでの提出締切りも同様である。来週木曜、2月29日の午後1時である。
　もう1点。はまだ議会だよりの原稿締切りについてである。一般質問の原稿締切り日を3月7日木曜日の午後3時としているので、こちらもどうぞよろしくお願いする。

○議長

最後に議員から何かあるか。

○布施議員

神楽議連の中間報告を、早目に社中との意見交換をしてやる予定で理事会では意見統一していた。しかし2月に報道があり、順番が違うということを執行部に再三申し上げた。その辺の不手際を報告しておかないと、汗をかいてもらった理事会や社中の思いがあるので、これだけは申しておきたい。それを受けて3月1日一般質問が終わった後、神楽議連の理事会以上の人が集まって、市長と今日出された疑問点や今後の進め方についてしっかり意見交換し、また皆にお知らせする。次の段階はそこまで思ってもらいたい。

○議長

そのほか、あるか。

（　「なし」という声あり　）

以上で全員協議会を終わる。

〔　17 時 11 分　閉議　〕

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　浜田市議会議長　　笹　田　　　卓